

# 平成 29 年（2017 年）度 事業報告に関する件

## 1. 労働組合指導者の招へい事業

労働組合指導者招へい事業は、年間 12 チーム、合計 116 人を日本に招へいする年度計画に基づき、2017 年度は 12 チーム、計 116 名（うち女性 53 名）の招へいを完了した。なお、初の試みとして編成した建設的労使関係強化・発展チームの実施もあり、日系企業・事業所所属の労働組合役員の参加者は、昨年度から 4 名増加し、9 名となった。

招へい対象国・地域については、アジア地域を中心にチームを編成し、中国・インドネシアチーム（2 カ国・11 名）、ラオス・タイチーム（2 カ国・12 名）、カンボジア・ミャンマーチーム（2 カ国・13 名）、ユーラシアチーム（3 カ国・9 名）、アジアユースチーム（4 カ国、11 名）、中南米チーム（3 カ国、10 名）、アフリカ英語圏チーム（4 カ国・10 名）、バングラデシュ・モンゴルチーム（2 カ国・11 名）、アジア・大洋州チーム（7 カ国・10 名）、建設的労使関係強化・発展チーム（4 カ国・9 名）、先進国チーム（2 カ国・4 名）、再招へいチーム（2 カ国・6 名）の 12 チームとなった。

2 週間のカリキュラムを基本とした研修プログラムは、①日本の建設的労使関係を通じた雇用安定の取り組み、②日本の労働法制・社会保障制度、③生産性向上への貢献を通じた公正な分配、④無用な労使紛争の未然防止に向けた取り組みを主軸に、チーム毎に内容を創意工夫しながら、全体を一連のカリキュラムとして設定した。

研修初日には、労働組合リーダーとしての心構えや、グローバル化の進展等に伴い各国の社会経済が総体的には発展する中での労働組合の社会的役割等について課題提起を行うとともに、参加者が招へい期間中の研修目標を設定することで、効果を最大限に引き出す内容とした。

参加者は、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定と無用な労使紛争の防止、日本の労働運動や労働法制・社会保障、使用者団体の取り組みに関する講義やグループディスカッション、連合およびその構成組織、厚生労働省、日本生産性本部、労働金庫、全労済他への訪問を通じ、日本の労働事情・労使慣行、労使関係などを総合的に理解することが出来た。

加えて、地方連合会プログラムでは、各都道府県で労働運動に取り組んでいる地方連合会を訪問し、地方行政とのかかわりを含む活動内容・役割等について看取している。さらに、工場訪問や現場の組合役員との意見交換、ハローワーク訪問、労働関連団体訪問などを通じ、地方の現場視察の充実を図った。

なお、チーム毎に「労働事情を聴く会」等を開催し、それぞれの参加者が自国の労働情勢や労働組合が直面している課題、多国籍企業での労使紛争の状況などについて報告・共有し、日本側が現地の最新情勢等に触れる他、参加者間で情報共有を行う機会を提供した。

最終日には、帰国後に日本で了解した事項を自国でどのように活かしていくかについてのアクションプランを策定し、JILAF 役職員と意見交換を行うことで、研修プログ

ラムのまとめ・統括とした。

また、連合の平和運動の取り組み等について理解を深めるため、自主財源を充当し、ユーラシアチーム、アジアユースチーム、アフリカ英語圏チーム、アジア・大洋州チームは広島を、カンボジア・ミャンマーチームは長崎を訪問し、広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、平和公園等の視察を通じて平和の尊さや恒久平和の重要性、核兵器廃絶の必要性等について実感する場も設定した。

また、特徴的なチームとして次の4チームを招へいした。

35歳以下の若手労働組合リーダーを対象としたアジアユースチームを招へいし、JILAF グローバル人材養成研修参加者・修了者および大学生（立教大学）との間で「アジアにおける若年者雇用の課題」についてグループディスカッション等を行うなど、参加型プログラムを実施した。

先進国チームでは、国際シンポジウム「第4次産業革命が雇用・労働に及ぼす影響と課題について」を開催し、102名が参加した。本シンポジウムでは、労使関係や第4次産業革命等に洞察の深いアメリカ、ドイツ、日本各国の使用者および労働組合リーダーを招き、各国における第4次産業革命がもたらす雇用・労働の在り方を中心に論議した。この中で、鍵となる人材育成・職能開発の分野などにおいて変化が想定されることを総合的に認識し、出席者と共有した。また、同チームのプログラムは、シンポジウム以外にも同種のテーマに焦点をあてた講義・訪問等を実施し、共通テーマの相互理解を深める内容とした。

さらに、本年度より、建設的労使関係の基盤が比較的根付きつつあるタイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア各国の日系企業・事業所所属の労働組合役員に限定して招へいし、日本国における最新の労使関係等を注意深く学ぶことを通じ、労使関係の強化・発展と雇用安定に結実させる建設的労使関係強化・発展チームを配置した。

また、再招へいチームでは、ブラジルおよびメキシコから過去の被招へい者6名をあらためて招へいし、日本の労働事情や労使関係の最新状況を学ぶ機会を提供するとともに、労使紛争の未然防止・解決をテーマとした「労働事情を聴く会・拡大版」を開催し、約30名が参加した。

## 2. 現地支援事業

事業計画に基づき、労働組合教育セミナーおよび社会開発プログラムを実施した。

### <労働組合教育分野>

#### (1) 労使関係・労働政策セミナー

労使関係・労働政策セミナーについては、日系企業・事業所が多く進出しているアジアを中心に、労働組合役員を対象として開催した。

グローバル化の進展やグローバルサプライチェーンの急速な拡大等に伴い、当該諸国の労使関係・労働環境などが一層複雑さを増していることを充分認識した上で、各国における自由で民主的な労働運動の発展を通じた建設的労使関係の構築と雇用安定、無用な労使紛争の未然防止の観点から現地教育セミナーを展開した。

## 1) 二国間セミナー

日本国政府からの受託事業である今年度の二国間セミナーは、事業計画に基づき 14 カ国（フィリピン、モンゴル、ラオス、タイ、インド、カンボジア、パキスタン、スリランカ、インドネシア、ミャンマー、バングラデシュ、ネパール、中国、ベトナムの各国／開催順）で開催し 1,018 名の参加を得た。このうち、インドネシア、中国、スリランカとベトナムにおいては、現地組織の理解と協力により、複数都市（2 都市）での開催が実現した。

セミナーでは、労使対等自治に基づく建設的労使関係の構築や雇用安定、労使紛争の未然防止、国連・持続可能な開発目標（SDGs）の一つであるディーセントワークの実現等に向け、各国の課題や各ナショナルセンターの運動課題をふまえ、日本の労使関係・労使慣行、労働者の権利保護、労働関係法規、最低賃金、生産性向上、産業政策、組織拡大、職場環境改善等を扱い、各国において、参加者間で課題と今後の取り組みの方向性を共有した。さらに、一部の諸国においては、ASEAN 経済共同体（AEC）や TPP 署名等に対応するワークルールの整備、当該国の産業構造変化や急速に進む高齢化に伴う社会保障制度上の課題等に配慮したプログラムも追加した。

## 2) 多国間セミナー

多国間セミナーは、シンガポールにおいてアジア・大洋州若手労働組合リーダー35 名を対象とした ITUC-AP/OTC Institute/JILAF 共催ユースリーダーシップコースを、タイ・バンコクにおいてアジアの労働組合リーダー23 名を招集し、ILO 労働者活動局（ACTRAV）との共催セミナーをそれぞれ開催した。JILAF は、いずれのセミナーにおいても、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定の取り組みや労使紛争の未然防止に主眼を置いた講義等を実施した。

## <社会開発分野>

### (1) 草の根支援事業（SGRA）

日本国政府の補助事業である「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業（SGRA）」をタイ、ネパール、バングラデシュ、ラオスの 4 カ国において、現地政労使・ILO との連携の下、年間を通じて実施するとともに、今年度からベトナムおよびスリランカにおいて SGRA モデルの普及（アウトリーチ）事業を開始した。

世界経済は、グローバル化・シームレス化の進展により、産業・企業の多国籍化もますます拡がり、総体的には成長を遂げている。その一方で、日本国と地理的に近く、経済活動が深まっているアジア諸国等においては、グローバル競争激化、サプライチェーン進展などに伴い、雇用は増えたものの①労働者の生活低下を招く過度な競争（いわゆる「底辺への競争」）と公正な雇用、②経済格差拡大（不公正な配分）、③機会・教育・健康・社会保障格差の拡大、④増大する貧困と宗教・民族対立（非包摂社会）、⑤さらなるインフォーマル経済の増幅とそこに従事するインフォーマルセクター労働者の増大等をもたらすなど、均衡ある発展と草の根レベルでの社会的セーフティネ

ットの構築等が喫緊の課題である。このため、これら諸国において、低所得者、女性、障がい者など脆弱な人々を組織化し、生活改善・底上げと職能開発訓練等を通じた就職・就労の実現、収入・家計改善、相互扶助を柱とする互助制度（社会的セーフティネット）の構築を積極的に支援することは極めて重要な意義を持つと認識している。この間の取り組みを通じ、各国の SGRA ネットワークメンバー（インフォーマルセクター労働者）に就労・就職・起業や互助組織の設立等の実績が発現する一方、現地政労使による自主・自立的活動が着実に根付いている。

なお、2月にはネパール・カトマンズにおいて、事業対象4カ国（ネパール、タイ、バングラデシュ、ラオス）および普及（アウトリーチ）事業対象国（ベトナム、スリランカ）間での経験交流と成果・目標の共有を目的として、各国政労使代表の出席の下「SGRA 政労使代表者会議」を開催し、事業のさらなる強化・発展等を確認した。

## **(2) 児童労働撲滅のための非正規学校運営**

児童労働撲滅の一環として取り組んでいる非正規学校運営は、全国電力関連産業労働組合総連合（電力総連）や東京電力労働組合他の支援を得つつネパールにおいては9校（児童数全450名）、インドにおいては1校（児童数75名）を継続運営しており、現地ナショナルセンターの協力の下、貧困等ゆえに初等普通教育に接することができなかった子どもたちに教育の場を提供している。

ネパールにおいては、日本教職員組合（JTU）の支援を得て昨年度末に開催した作文コンクールを契機として、児童の学習意欲や教職員のモチベーションが一段と高まっており、ネパール労働組合会議（NTUC）本部・支部・教師・関係者が一丸となった運営が進められている。2018年2月には絵画優秀作の発表会を開催した。

なお、2015年4月の大地震被害で移転を余儀なくされたカトマンズ近郊のバクタプール校は、TOTOユニオンおよびTOTO株式会社双方からの寄付により新校舎を建設しており、一部未完成ではあるものの、新たな校舎への移転が完了した。

インドにおいては、地元教育行政の評価も高く、昨年度は一部児童の普通中学校への編入が実現したほか、今年度から受け入れ児童数を増員して運営している。

## **3. 人材育成事業**

国際労働分野における人材育成を目的として、2017年10月より第2回グローバル人材養成研修を実施した。

連合・産別・JILAFより8名（エントリーコース2名、アドバンスコース6名）の参加があり、10月に全3回のエントリーコースを修了、その後全10回のアドバンスコースを2018年1月末まで実施し、参加者全員が修了した。

## 4. 調査・広報事業

JILAF が事業活動を行う各国、とりわけ日系企業が多く進出するアジアを中心に労働関係情報の収集および調査を行った。また、各種イベントへ積極的に参加し、JILAF の事業活動を紹介するとともに、事業活動を行う中で得た労働関係情報を、なるべく多くの方に活用してもらえよう広報活動を進めてきた。

JILAF は、これらの調査・広報事業を通して、日系企業における労使関係の安定や建設的な労使関係の構築に寄与すべく、ウェブサイトやメールマガジンなどの媒体を通して情報の発信に努めている。

### 調査事業

#### (1) 「アジアにおける労使関係に関する調査研究プロジェクト」の実施

本プロジェクトは、アジア諸国の労働事情、制度・労働組合の現状などについて理解を深め、日本の企業別労働組合・産業別労働組合などが、アジア諸国における安定的な労使関係とその根拠となる健全な労働組合の発展に貢献できるような情報を整理し、提供することを目的として、調査研究を開始させた。プロジェクトの実施期間は2ヵ年とし、1年目の本年は、日本企業が進出しているマレーシア、タイ、ベトナム、インドネシアの4ヵ国における労使関係の実態についての現地調査を実施し、事業所・工場等での活動内容および関連する資料・文献収集を行った。

なお、調査結果は、2018年度に報告書としてまとめる予定である。

#### (2) ナショナルセンター基礎情報

ナショナルセンター基礎情報は、各国のナショナルセンターの概要や当該国の労働情勢が把握できる貴重な情報源としての役割を担っている。各国ナショナルセンターとの緊密な連携によって得られた情報をもとに、最新情報の更新を行った。

#### (3) 事業参加者データベース

JILAF 事業の参加者のデータベースに、前年度事業参加者情報を更新した。

### 広報事業

#### (1) ウェブサイト

日本語版をはじめ、英語版、スペイン語版、フランス語版、中国語版ウェブサイトの更新を行った。

#### (2) メールマガジン

国内外における労使紛争未然防止の観点から、国内外の労働分野における情報発信としてメールマガジンの配信を行い、3月末までに日本語版メールマガジンを50回、英語版メールマガジンを24回配信した。3月末現在のメールマガジンの配信登録者数は日本語版、英語版併せて1,780となっている。

### (3) パンフレット

JILAF 事業活動を紹介するパンフレットを作成し、24 ヶ国語に翻訳した。招へい事業、現地支援事業、国内における様々なイベント等で活用した。

### (4) JILAF の活動紹介

第 88 回メーデー中央大会（4/29）、「グローバルフェスタ」（9/30～10/1）に参加し、活動を紹介した。

### (5) 労使紛争未然防止セミナーの開催

無用な労使紛争の未然防止を図るため、8月8日、東京にて「労使紛争未然防止セミナー」を開催した。今回で5回目となる本年はタイ、ベトナムの労働組合・使用者団体幹部から報告を受けた後、パネルディスカッションを行い、労働側、使用者、関係諸団体等を含め90名の参加を得た。

また、9月27日には「第4次産業革命」の進展に伴う製造業・サービス業などの効率化・AI化がもたらす雇用・労働のあり方や、鍵となる人材育成・職能開発・マッチング等について検討・討論を行うシンポジウムを開催した。アメリカ・ドイツから労使関係者、専門家等が出席し、102名の参加を得た。

## 5. 国際交流事業《韓国労使発展財団（KLF）との定期交流》

### 韓国労使発展財団（KLF）との定期交流

2017年12月6日～8日の日程で、韓国労使発展財団（KLF）より2017年3月にKLF事務総長に就任した Mr. LEE（前FKTU副事務局長）を含め計4名が来日し定期交流を実施した。

## 6. 国際会議派遣・受入れ

### (1) 「第106回ILO総会」への役職員派遣

2017年6月3日～10日に第106回ILO総会がスイス・ジュネーブで開催され、連合代表団の一員として南雲理事長・大辻タイ事務所副所長を派遣し、6月12日の理事選挙（3年毎）に向けたロビー活動等を精力的に実施した。

### (2) ITUC-AP/GUF/TUSSO 調整会議 シンガポール

シンガポールで2017年12月4日～10日に開催された同会議に、辻グループリーダーと関口タイ事務所長を派遣した。アジア太平洋地域各国で活動する連帯支援組織担当者が出席する同会議では、関係各国における現況と活動内容、課題等を共有化し、JILAFから関係国での活動に関して適宜コメントを行った。

## 7. 運営活動

### 【理事会】

(1) 第25回理事会 2017年5月29日(月) 13:30~15:00

(議案)

- 1) 2016(平成28)年度事業報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2016(平成28)年度決算報告ならびに会計監査報告に関する件
- 3) 評議員候補者名の確認に関する件
- 4) 個人情報管理規定の改正(案)に関する件
- 5) 第19回評議員会の招集に関する件
- 6) その他

(2) 第26回理事会 2017年11月30日(木) 13:30~15:00

(議案)

- 1) 2017(平成29)年度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2017(平成29)年度中間決算報告に関する件
- 3) 理事・監事候補者の確認に関する件
- 4) 評議員候補者の確認に関する件
- 5) 総務委員会委員の選任に関する件
- 6) 企画委員会委員の選任に関する件
- 7) 財団事務局就業規程の改訂に関する件
- 8) 第20回評議員会の招集に関する件
- 9) その他

(3) 第27回理事会 2018年3月9日(金) 10:00~12:00

(議案)

- 1) 2017(平成29)年度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2018(平成30)年度事業計画(案)に関する件
- 3) 2018(平成30)年度予算(案)に関する件
- 4) 事務長の任免に関する件
- 5) 常務理事(執行理事)候補者の確認に関する件
- 6) 常勤役員(常務理事)の報酬額に関する件
- 7) 事務局運営規程ならびに就業規程ほかの改訂に関する件
- 8) 第21回定時評議員会の招集に関する件
- 9) その他

### 【評議員会】

(1) 第18回評議員会 2017年6月14日(水) 13:30~15:00

(議案)

- 1) 2016(平成28)年度事業報告に関する件
- 2) 2016(平成28)年度決算報告ならびに会計監査報告に関する件

- 3) 評議員の選任に関する件
- 4) その他

(2) 第19回評議員会 2017年11月30日(木) 13:30~15:00

(議案)

- 1) 2017(平成29)年度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2017(平成29)年度中間決算報告に関する件
- 3) 理事・監事候補者の選任に関する件
- 4) 評議員の選任に関する件
- 5) 総務委員会委員の選任に関する件
- 6) 企画委員会委員の選任に関する件
- 7) 財団事務局就業規程の改訂に関する件
- 8) 第20回評議員会の招集に関する件
- 9) その他

(3) 第20回評議員会 2018年3月9日(金) 10:00~12:00

(議案)

- 1) 2017(平成29)年度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2018(平成30)年度事業計画(案)に関する件
- 3) 2018(平成30)年度予算(案)に関する件
- 4) 役員(理事)の選任に関する件
- 5) 常勤役員(常務理事)の報酬額に関する件
- 6) その他

### 【総務委員会】

(1) 第15回総務委員会 2017年5月25日(木) 10:00~11:30

(議案)

- 1) 2016(平成28)年度事業報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2016(平成28)年度収算報告ならびに会計監査報告に関する件
- 3) 評議員候補者の確認に関する件
- 4) 個人情報管理規程の改正(案)に関する件
- 5) 第19回評議員会の招集に関する件
- 6) その他

(2) 第16回総務委員会 2017年11月21日(火) 13:30~15:00

(議案)

- 1) 2017(平成29)年度事業中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2017(平成29)年度中間決算に関する件
- 3) 理事・監事候補者の確認に関する件



- 4) 評議員候補者の確認に関する件
- 5) 総務委員の選任に関する件
- 6) 企画委員の選任に関する件
- 7) 財団規程に関する件
- 8) 第 20 回評議員会の招集に関する件
- 9) その他

(3) 第 17 回総務委員会 2018 年 3 月 5 日 (月) 13:30~15:00

(議案)

- 1) 2017 (平成 29) 年度事業中間報告 (職務執行報告) に関する件
- 2) 2018 (平成 30) 年度事業計画 (案) に関する件
- 3) 2018 (平成 30) 年度予算 (案) に関する件
- 4) 事務長の任免に関する件
- 5) 常務理事 (執行理事) 候補者の確認に関する件
- 6) 常勤役員 (常務理事) の報酬額に関する件
- 7) 事務局運営規程ならびに就業規程他の改訂に関する件
- 8) 第 21 回定時評議員会の招集に関する件
- 9) その他

#### 【企画委員会】

第 6 回企画委員会 2018 年 2 月 6 日 (火) 10:30~12:00

(議案)

- 1) 2018 (平成 30) 年度事業計画(案)について
- 2) その他

#### 【顧問会議】

顧問会議 2017 年 12 月 25 日 (月)

(議案)

2018 (平成 30) 年度 事業計画 (案) ほか、事業全般について

#### 【その他】

JILAF タイ事務所打合せ 2017 年 4 月 22 日 (土) タイ・バンコク

(議案)

- 1) 2017 年度タイ事務所の運営体制に関する協議
- 2) その他

JILAF タイ事務所打合せ 2017 年 12 月 20 日 (水) タイ・バンコク

(議案)

- 1) タイ事務所の運営に関する協議
- 2) 事務所員面談と意見交換

3) その他

JILAF タイ事務所との協議出張 2018年3月27日(火)～29日(木) タイ・バンコク

(議案)

- 1) JILAF タイ事務所 臨時理事会参加
- 2) タイ SGRA 事業の出口戦略等に関する協議
- 3) その他

**[連合加盟産別・GUF との懇談会]**

日時：2018年2月15日(木) 13:30～15:15

場所：日本教育会館 8階第3階議室

1) 議案

1. 平成30(2018)年度「事業計画」(案)について
2. その他

**[連合諸会議]**

連合の中央委員会、中央執行委員会、国際委員会、国際労働戦略検討PTに出席し、適宜 JILAF の活動状況を報告した。

以上